

福祉灯油等特別対策事業のお知らせ

対象世帯につき、福祉灯油購入費用10,000円

在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油などの経費に対する経済的支援を行います。

申請方法

令和7年度の福祉灯油特別対策事業については、対象者に対し1月末頃に申請書を発送します。

申請書を記載の上、同封されている返信用封筒にて3月10日(火)までに返送してください。

対象となる世帯

基準日（令和7年12月1日）に、安平町の住民基本台帳に記録されていて、下記に該当する方

(1)高齢者世帯

世帯主が満65歳以上で、町民税非課税の世帯（令和8年3月31日までに満65歳に到達する方を含む）

(2)ひとり親世帯

満18歳未満（学生の場合は満18歳になった学年の年度末まで）の子を扶養する町民税非課税の世帯

(3)しうがい者世帯

障害者手帳（身体、知的、精神）を所持している方、または障害年金受給者がいる町民税非課税の世帯（どちらも町民税非課税の世帯に限る）

対象となる方で、申請書が届かない場合は下記へお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ ②7071

ポイントあびらからのお知らせ

■ 2月の毎週木曜日は3倍セール！

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得に買い物をしましょう！

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎ ②2789（安平町商工会早来本所）
追分支所 ☎ ②2154（安平町商工会追分支所）

住宅や土地の情報を募集しています！

町では、移住定住促進のため、中古住宅、賃貸住宅、住宅用地の情報を募集しています。

ご提供いただいた物件情報は、移住特設サイト（空き家・空き地情報サイト）に掲載し、問い合わせがあつた際にご連絡します。



移住特設サイト

【問合せ】政策推進課政策推進グループ ☎ ②2751